

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		成蹊大学		設置者名		学校法人 成蹊学園		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成23年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業 者数	免許状 取得者数		教員就 職者数
						実数	個別	
経済学部	経済経営学科	480人	中一種免(社会)	平成16年度	511人	9人	9人	0人
			高一種免(地理歴史)	平成16年度			9人	
			高一種免(公民)	平成16年度			9人	
理工学部	物質生命理工学科	130人	中一種免(理科)	平成17年度	145人	11人	10人	1人
			高一種免(理科)	平成17年度			11人	
			高一種免(工業)	平成17年度			0人	
	情報科学科	130人	中一種免(数学)	平成17年度	133人	6人	5人	3人
			高一種免(数学)	平成17年度			6人	
			高一種免(情報)	平成17年度			3人	
システムデザイン学科	130人	中一種免(数学)	平成17年度	133人	6人	6人	2人	
		高一種免(数学)	平成17年度			6人		
		高一種免(工業)	平成17年度			0人		
文学部	英米文学科	130人	中一種免(英語)	平成12年度	129人	12人	12人	2人
			高一種免(英語)	平成12年度			12人	
	日本文学科	90人	中一種免(国語)	平成12年度	98人	24人	20人	6人
			高一種免(国語)	平成12年度			24人	
	国際文化学科	110人	中一種免(社会)	平成12年度	115人	3人	3人	0人
			高一種免(地理歴史)	平成12年度			3人	
			高一種免(公民)	平成12年度			3人	
	現代社会学科	110人	中一種免(社会)	平成12年度	122人	10人	10人	0人
高一種免(地理歴史)			平成12年度	10人				
高一種免(公民)			平成12年度	8人				
法学部	法律学科	275人	中一種免(社会)	平成12年度	321人	8人	6人	2人
			高一種免(地理歴史)	平成12年度			6人	
			高一種免(公民)	平成12年度			8人	
	政治学科	155人	中一種免(社会)	平成12年度	203人	7人	7人	0人
			高一種免(地理歴史)	平成12年度			7人	
高一種免(公民)	平成12年度	7人						
入学定員合計		1,740人	合計		1,910人	96人	220人	16人
大学名		成蹊大学(大学院)		設置者名		学校法人 成蹊学園		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成23年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業 者数	免許状 取得者数		教員就 職者数
						実数	個別	
理工学研究科	理工学専攻	70人	中専修免(理科)	平成21年度	93人	2人	1人	1人
			中専修免(数学)	平成21年度			0人	
			高専修免(理科)	平成21年度			2人	
			高専修免(数学)	平成21年度			0人	
経済経営研究科	経済学専攻	6人	中専修免(社会)	平成19年度	1人	0人	0人	0人
			高専修免(公民)	平成19年度			0人	
	経営学専攻	10人	中専修免(社会)	平成19年度	10人	1人	1人	0人
高専修免(公民)	平成19年度	1人						

法学政治学 研究科	法律学専攻	8人	中専修免(社会)	平成2年度	0人	0人	0人	0人
			高専修免(公民)	平成6年度			0人	
	政治学専攻	4人	中専修免(社会)	平成2年度	2人	0人	0人	0人
			高専修免(公民)	平成6年度			0人	
文学研究科	英米文学専攻	8人	中専修免(英語)	平成2年度	6人	3人	3人	2人
			高専修免(英語)	平成2年度			3人	
	日本文学専攻	8人	中専修免(国語)	平成2年度	4人	2人	2人	0人
			高専修免(国語)	平成2年度			2人	
	社会文化論専攻	8人	中専修免(社会)	平成2年度	0人	0人	0人	0人
			高専修免(地理歴史)	平成6年度			0人	
高専修免(公民)			平成6年度	0人				
入学定員合計		122人	合計		116人	8人	15人	3人
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成23年4月1日現在の名称・定員である。人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。							

## 教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成24年11月13日（火）

実地視察大学：成蹊大学

実地視察委員：村松泰子委員、和泉研二委員

## 【全般的事項】

○「2.」に指摘するように、教育課程、教員組織について、教育職員免許法施行規則及び教職課程認定基準を満たしていない点があるので、早急に改善すること。

## 【個別事項】

## 1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

- 貴学としての教員養成に対する理念・構想が明確に示されているとは認められない。  
大学としての教員養成の理念を明確に示し、その理念を具体化するため、学長のリーダーシップのもと、教職課程に係る全学的組織の体制強化を図り、教育課程及び教職指導体制等の充実に努めること。
- 現在、全学的な組織として位置付けられている教職課程委員会においては、教職に関する科目についてのみ取り扱っているとのことだが、教職課程は、教科に関する科目と教職に関する科目によって編成されるものであり、両科目を担当する専任教員が協力して、教職課程を運営していくことが重要である。教科と教職の架橋の推進が求められている中で、今後、教科に関する科目を担当する専任教員とも綿密に連携しつつ、教職課程の編成及び運営に積極的に関与するような仕組みを構築するよう努めること。
- ファカルティ・ディベロップメントを行うなど、教職課程の各授業科目の質の維持向上についての取組みも検討することを期待する。

## 2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目）、履修方法及びシラバスの状況

- 教科に関する科目については、自学科等での開設を原則としている一方、教職課程の科目内容の水準の維持・向上等を図る観点から、教育職員免許法施行規則に定める科目区分の半数までは他学科等（共通開設を含む）の科目を充てることが可能とされているところであるが、6学科16課程において、科目区分の半数を超えて共通開設科目を充てている状況が確認されたことから、これらの課程は、教職課程認定基準を満たすように改善すること。
- 理工学部の「工業科」の3名の専任教員が、大学院の「理科」の課程の専任教員と重複している状況が判明した。教職課程認定基準上、大学の学科等が有する教職課

程と大学院の研究科等が有する教職課程が同一である場合は、大学と大学院の専任教員を兼ねることが可能であるが、「理科」と「工業」の免許課程は同一ではないため、専任教員を兼ねることはできないことから、早急に教員組織の見直しを行うこと。

- 教職に関する科目について、教育職員免許法施行規則第6条第1項に定める「含めることが必要な事項」が含まれているか否か、シラバスからは判断できない科目があるため、法令で扱うこととしている内容は必ず扱うとともに、シラバスにおいて「含めることが必要な事項」が含まれていることが明確にわかるようにすること。
- シラバスの科目名称が、学則で定められた科目名称とは異なるものが多数あるので、早急にシラバスの記載を改めること。

### 3. 教育実習の取組状況

- 教育実習先の確保について、学生が自ら教育実習先を確保することを原則としている結果、母校自習がほとんどとなっている状況が確認された。教育実習は、大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、可能な限り大学が所在する近隣の学校において実習校を確保することが望ましい。今後、併設の中学校・高等学校の活用や、地元教育委員会や近隣の学校との連携を進め、近隣の学校における実習先の確保に努めること。
- 他方、学生が出身地の学校への就職を希望する等により、やむを得ず母校実習を行う場合においても、大学が、実習校と連携し、教育実習に関わる指導体制を構築するとともに、実習校に対して、事前に、大学としての教職指導方針について説明を行うなど、公正な評価となるよう努めること。

### 4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 教員免許状の取得を希望する学生に対して、毎年、ガイダンスを行っているとのことだが、ガイダンスにおいては、履修や事務手続きに係る説明にとどまらず、例えば教職の意義等を含めるなど、教職指導の内容の充実が図られることを期待する。
- 教職指導は、就職指導のみならず、学生が教職について理解を深め、教職への適性について考察するとともに、各科目の履修等を通して、主体的に教員として必要な資質能力を統合・形成していくことができるよう、教職課程の全期間を通じて大学が計画的・組織的に指導するものである。学科によっては、免許取得者及びその希望者がきわめて少ないことから、履修カルテを効果的に活用するとともに、教職指導体制を整え、学生に対して、積極的に教職指導を行っていくよう努めること。

## 5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

○教育委員会・学校との連携が十分とは認められなかった。

教職を志す学生が、教育実習以外にも学校現場等での体験機会を得ることができるよう、教職に係る全学的な組織を中心に、地元教育委員会・学校等と積極的な連携を図り、学校現場体験等を内容としたボランティア活動等を充実していくよう努めること。

## 6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

○ICTに係る設備や教職課程指導室は充実している。

○教職に関する図書及び教科に関する図書について、古いものが多いように見受けられた。教職を志す学生が、教職に関する最新の情報をいつでも入手することができるよう、今後、教職関連の図書・雑誌を計画的に整備するよう努めること。

## 7. その他特記事項

○特になし。